

# 蓮田市エネルギー・物価等高騰 対策事業者支援金

## ① 支援金の概要

エネルギー及び物価等の高騰により、事業活動に影響を受けている事業者を支援するため、予算の範囲内で支援金を交付します。

## ② 支援金

事業者（運送事業者等を除く）

**5万円**

運送事業者等

**10万円**

## ③ 申請期間

令和5年1月10日(火)～2月28日(火) 17:15

[商工課到着分まで]

## ④ 主な支給要件

### ① 次の要件をすべて満たすこと

- (1) 蓮田市内に住所もしくは事業所等を有し事業を営んでいる個人（農業は除く）又は蓮田市内の本店、事業所等で事業を営んでいる法人
- (2) 令和4年9月30日時点で事業を営んでおり、今後も事業の継続及び従業員の雇用維持の意思があること

### ② 次のいずれにも該当しないこと

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の暴力団または同条第6号の暴力団員が経営し、または経営に関与しているもの
- (2) 法令等に基づく必要な許認可を受けることなく事業を行うもの
- (3) 事業経営に国または地方自治体が直接または間接に関与しているもの

## ⑤ 申請方法

申請書等に必要事項を記入し、添付書類（詳しくは手引きもしくはホームページを参照）を添えて下記までご提出ください。

また、窓口の混雑緩和のため、**郵送**での申請にご協力をお願いいたします。

【提出先】〒349-0193 蓮田市大字黒浜 2799-1 蓮田市役所 商工課

## ⑥ 申請書配布場所

蓮田市役所商工課窓口、市内公共施設、蓮田市商工会、市内郵便局、市内金融機関にて配布しています。  
また、蓮田市ホームページからもダウンロードできます。

## 問い合わせ先

蓮田市 環境経済部 商工課

TEL 048-768-3111（土・日・祝日を除く 8:30～17:15）

蓮田市エネルギー・物価等高騰支援

検索



※支援金の詳細については、手引きもしくはホームページをご確認ください。